

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第89期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 ホッカンホールディングス株式会社

【英訳名】 HOKKAN HOLDINGS LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 工藤 常史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山崎 節昌

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山崎 節昌

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	156,794	163,238	173,123	166,981	169,714
経常利益	(百万円)	4,415	4,477	5,355	5,964	4,639
当期純利益	(百万円)	2,209	1,488	2,306	3,042	1,966
包括利益	(百万円)		1,451	2,974	5,326	2,753
純資産額	(百万円)	38,433	39,371	43,010	47,818	49,780
総資産額	(百万円)	130,820	124,398	135,176	134,862	138,175
1株当たり純資産額	(円)	555.24	568.20	601.35	666.92	686.19
1株当たり当期純利益	(円)	32.84	22.12	34.29	45.23	29.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	28.6	30.7	29.9	33.3	33.4
自己資本利益率	(%)	6.1	3.9	5.9	7.1	4.3
株価収益率	(倍)	7.92	13.34	7.09	6.52	9.78
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,497	18,451	6,883	10,314	9,710
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,744	8,830	10,375	6,650	9,743
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,256	7,453	1,418	3,775	673
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,800	3,968	1,595	1,470	2,459
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,365 〔317〕	1,391 〔434〕	1,466 〔444〕	1,535 〔675〕	1,714 〔754〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第85期・第86期・第87期・第88期・第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益 (百万円)	1,513	1,854	1,883	1,938	1,921
経常利益 (百万円)	684	883	870	1,009	1,040
当期純利益 (百万円)	598	757	455	868	886
資本金 (百万円)	11,086	11,086	11,086	11,086	11,086
発行済株式総数 (株)	67,346,935	67,346,935	67,346,935	67,346,935	67,346,935
純資産額 (百万円)	33,477	33,665	34,069	35,834	36,740
総資産額 (百万円)	65,946	68,513	76,030	79,762	82,621
1株当たり純資産額 (円)	497.54	500.36	506.40	532.65	546.18
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)
1株当たり当期純利益 (円)	8.89	11.26	6.77	12.90	13.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	50.8	49.1	44.8	44.9	44.5
自己資本利益率 (%)	1.8	2.3	1.3	2.5	2.4
株価収益率 (倍)	29.25	26.20	35.89	22.86	21.70
配当性向 (%)	84.4	66.6	110.8	58.1	56.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	24 〔 - 〕	22 〔 - 〕	25 〔 - 〕	24 〔 - 〕	22 〔 - 〕

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 第85期・第86期・第87期・第88期・第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
大正10年10月	小樽市に資本金100万円にて北海製罐倉庫株式会社を設立、缶詰用空缶の製造、販売並びに倉庫業を開始。
昭和6年1月	小樽工場新設。
昭和16年7月	企業合同による8社合併で、東洋製罐株式会社を設立し、その小樽工場として操業継続。
昭和24年5月	東洋木材企業株式会社(現・株式会社トーモク)を設立し、空缶用外装木箱の製造、販売開始。
昭和25年2月	過度経済力集中排除法により東洋製罐株式会社より分離独立し、資本金5,000万円にて北海製罐株式会社を設立、本社を東京に設置。
昭和25年4月	昭和製器株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和25年5月	東京証券取引所に株式上場。
昭和26年5月	札幌証券取引所に株式上場。
昭和31年1月	株式会社トーモクが小樽紙器工場開設し、ダンボール箱の製造・販売を開始。
昭和32年7月	缶詰研究所新設。
昭和34年7月	東洋運輸株式会社(現・トーウンサービス株式会社、現・持分法適用関連会社)を設立。
昭和35年11月	日東製器株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和36年4月	ポリエチレンボトルメーカーであった東都成型株式会社(現・連結子会社)の増資に際し資本参加。
昭和46年1月	中央研究所新設。
昭和46年10月	岩槻工場新設。
昭和48年9月	株式会社日本キャンパック(現・連結子会社)を設立、缶詰飲料の受託充填事業開始。
昭和49年11月	株式会社小樽製作所(現・オーエスマシナリー株式会社、現・連結子会社)を設立。
昭和54年3月	館林工場新設。
昭和56年2月	株式会社トーモク、東京証券取引所第一部に上場。
昭和60年1月	株式会社ワーク・サービス(現・連結子会社)を設立。
昭和63年2月	日本たばこ産業株式会社と共同出資にて飲料充填を目的とした株式会社ジェイティキャニングを設立。
平成元年4月	千代田工場新設。
平成5年6月	滋賀工場新設。
平成14年4月	株式会社日本キャンパックが日本たばこ産業株式会社の子会社である株式会社ジェイティキャニング株式の一部を取得し、連結子会社とするとともに、社名を株式会社西日本キャンパックに変更。
平成17年10月	会社分割により北海製罐株式会社を新設し、当社はホッカンホールディングス株式会社へ商号変更のうえ純粋持株会社へ移行。 三菱マテリアル株式会社と共同で飲料用アルミ缶製造・販売会社であるユニバーサル製缶株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立。
平成18年3月	株式会社トーモクは提出会社が保有株式の一部を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外。
平成23年7月	PT.HOKKAN INDONESIA(現・連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社18社、関連会社3社により構成されております。

当社は純粋持株会社として、主にグループ各社の経営管理を行っております。またグループ各社は容器（金属缶およびプラスチック容器）の製造・販売、各種飲料の受託充填、機械製作・販売およびその他の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

容器(金属缶およびプラスチック容器)事業

連結子会社の北海製罐（株）において飲料缶・食缶等の各種缶詰用空缶およびプラスチック容器を製造・販売しているほか、連結子会社の日東製器（株）がエアゾール缶と美術缶、昭和製器（株）が飲料缶・食缶と美術缶を北海製罐（株）より受託生産しております。また東都成型（株）が化粧品、洗剤、薬品等のプラスチック容器を主に製造・販売し、その一部を北海製罐（株）に供給しております。

また持分法適用関連会社のユニバーサル製缶（株）ではビール缶等のアルミ缶を製造・販売しております

充填事業

連結子会社の（株）日本キャンバックおよび（株）西日本キャンバックは、お茶、コーヒー、ジュース、水など飲料の受託充填を行っております。なお、充填に使用する飲料缶およびプラスチック容器については、主として北海製罐（株）から供給を受けております。

機械製作事業

連結子会社のオーエスマシナリー（株）は製缶機械、多種多様な専用機械、金型などの製造を行っており、グループ内各社に供給しております。

その他事業

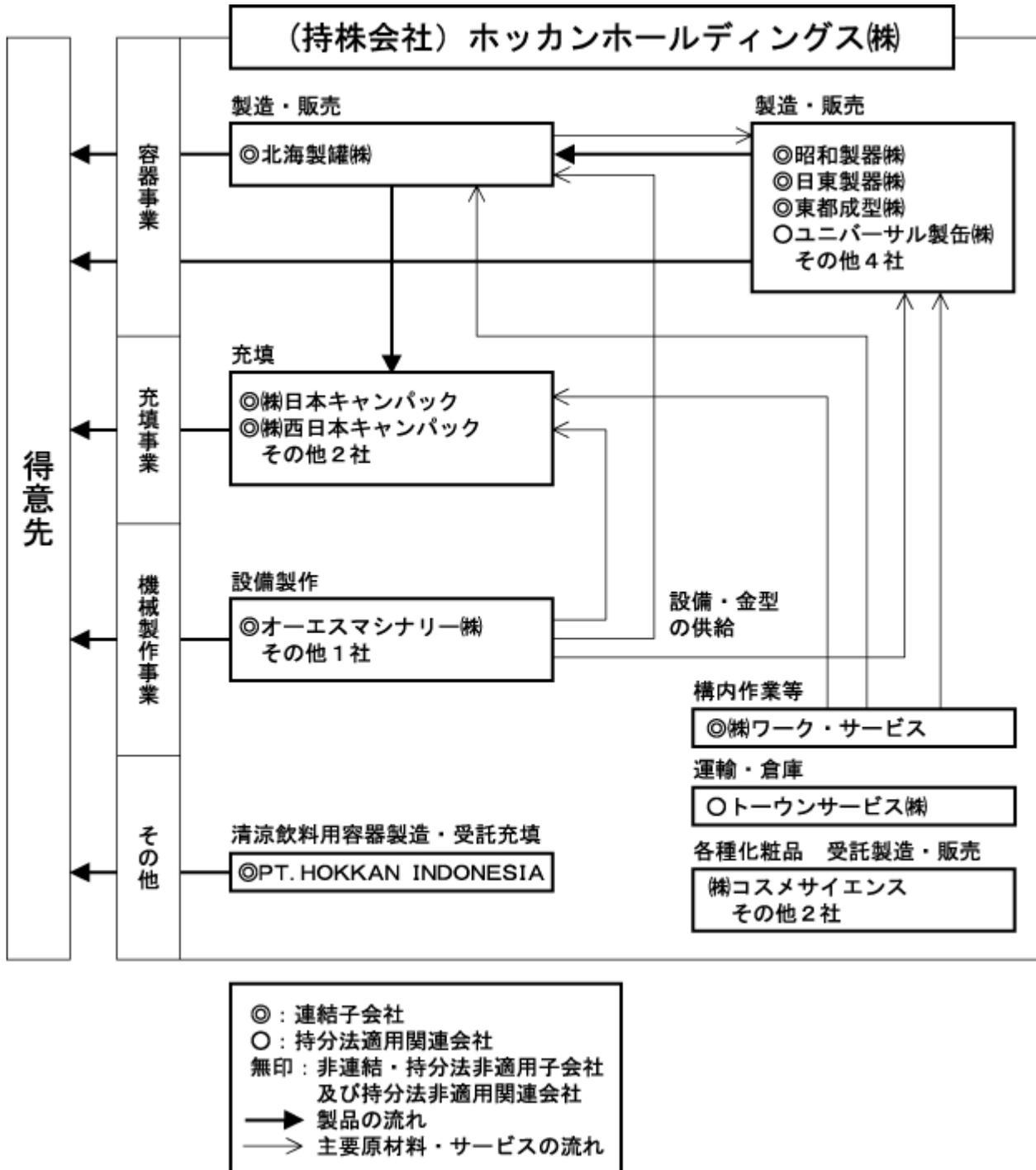
連結子会社の（株）ワーク・サービスは、グループ各社の工場内運搬作業等の請負事業を営んでおり、海外事業であるPT.HOKKAN INDONESIAはインドネシアにおいて清涼飲料用容器製造及び受託充填を行っております。

持分法適用関連会社のトーウンサービス（株）は運輸・倉庫事業を営んでおり、グループ内各社の製品・半製品・商品等の運送および保管を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図および主要な会社名は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
北海製罐(株) (注) 3、5	北海道 小樽市	百万円 3,000	容器事業	100.0	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任7名。
(株)日本キャンパック (注) 3、5	東京都 千代田区	百万円 411	充填事業	82.3	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任3名。
(株)西日本キャンパック	岐阜県 岐阜市	百万円 480	充填事業	87.5 (75.0)	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任1名。
日東製器(株)	群馬県 明和町	百万円 200	容器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
昭和製器(株)	北海道 小樽市	百万円 40	容器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
東都成型(株)	群馬県 明和町	百万円 160	容器事業	100.0 (100.0)	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。
オーエスマシナリー(株)	北海道 小樽市	百万円 400	機械製作事業	100.0	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任2名。
PT.HOKKAN INDONESIA (注) 3	Bogor, Indonesia	百万インドネ シアルピア 575,999	その他	70.0	役員の兼任1名。
(株)ワーク・サービス	埼玉県 さいたま市岩槻区	百万円 10	その他	100.0	役員の兼任1名。
(持分法適用関連会社)					
ユニバーサル製缶(株)	東京都 文京区	百万円 8,000	容器事業	20.0	ユニバーサル製缶(株)の借入金に対する債務保証を行っております。 役員の兼任1名。
トーンサービス(株)	埼玉県 さいたま市大宮区	百万円 574	貨物自動車運 送業及び倉庫 業	38.5 (0.4)	-

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

5 北海製罐(株)、(株)日本キャンパックは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社はセグメントの売上高に占める割合が100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
容器事業	748 (381)
充填事業	610 (267)
機械製作事業	91 (23)
その他	243 (83)
全社(共通)	22 (-)
合計	1,714 (754)

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び工場内運搬作業等の請負事業であります。
- 2 従業員数は、就業人員であり臨時従業員の数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 前連結会計年度末に比べ「その他」において従業員数が165名増加しておりますが、主として工場内運搬作業等の請負事業を営む株式会社ワーク・サービスを連結の範囲に含めたことなどによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22 (-)	43.4	15.3	8,348

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 提出会社の従業員は、(1)連結会社の状況の全社(共通)の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、北海製罐労働組合(在籍組合員数359名)、日東製器労働組合(組合員数80名)、昭和製器労働組合(組合員数74名)及び東都成型労働組合(組合員数3名)が組織されております。

なお、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が改善するなか、設備投資は持ち直しており、また、個人消費につきましても、雇用や所得環境の改善などにより底堅く推移するなど、景気は緩やかに回復する状況となりました。

当連結会計年度における清涼飲料業界の状況につきましては、新製品と猛暑が寄与した昨年度の反動が懸念されましたが、梅雨明け以降の猛暑により、7月と8月が過去最高の出荷数になるなど、清涼飲料業界全体では前年を上回る結果となりました。市場はこの5年間で1割以上の規模拡大となりましたが、店頭での販売競争が激化したことにより、価格の下落傾向が進んでおります。カテゴリー別では、炭酸飲料が定番商品の活性化や新製品の継続的投入が消費者に受け入れられ、好調に推移いたしました。ミネラルウォーターやスポーツドリンク、機能性飲料につきましては夏場の猛暑の効果と、消費者の熱中症対策意識の高まりにも支えられたことにより前年を大きく上回る結果となりました。缶コーヒーにつきましては、自動販売機による販売が低迷したことと、カウンターコーヒーがアイスコーヒーなどのラインアップを拡充した影響などにより前年を下回る結果となりました。なお、容器別では、スチール缶製品は昨年と同様に前年割れとなりましたものの、ペットボトル製品につきましてはスーパーマーケット等での販売が寄与し、前年を上回る結果となりました。

食品缶詰業界の状況につきましては、水産缶詰では夏場の猛暑により海水温が高い状態が続いたため、サバやサンマなどの水揚げが落ち込み減産となり、さらに円安により輸入原料の価格が高騰し、製品価格の値上げがおこなわれたために販売減となりました。また、農産缶詰につきましても、豪雨や突風など、天候要因による原料事情の悪化により国内生産は減少しました。

(容器事業)

飲料用スチール空缶につきましては、主力の缶コーヒー分野の市場が低調に推移するなか、新製品やリニューアル品の受注を獲得した結果、飲料用スチール空缶全体では前年を上回る結果となりました。なお、食品缶詰用空缶につきましては、業界の動向と同様に、水産缶詰・農産缶詰ともに前年を下回る結果となりました。

つぎにプラスチック容器では、飲料用ペットボトル分野および無菌充填向けプリフォーム（ボトル成形前の中間製品）につきましては、お客様による自社内製造の影響を受け、前年を下回る結果となりました。また、食品用ペットボトルにつきましても、醤油用ボトルは堅調でありましたが、食用油用がギフト商品の販売が減少したため、食品用ペットボトル全体では、前年を下回る結果となりました。

一般プラスチック成形品につきましては、化粧品用や農薬、園芸用が増加し、また、バッグインボックスも好調に推移したことから一般成形品全体では前年を上回る結果となりました。

エアゾール用空缶につきましては、当社独自の開発容器の販売が伸びましたものの、消臭剤などの家庭用品や燃料ボンベ缶が減少したため、前年を下回る結果となりました。

美術缶につきましては、洋菓子関連が好調でありましたものの、ギフト商品の低迷もあり、美術缶全体では前年を下回る販売となりました。

以上の結果、容器事業全体の売上高は、48,681百万円と前年度に比べ2.0%の減少となりました。

(充填事業)

缶製品につきましては、客先への積極的な営業活動により多くの新製品を受注できたことと、設備面においては、客先からの要望によるマルチパック対応をおこなった結果、通常缶によるコーヒー製品では前年を上回る結果となりました。また、リシール缶（ボトル缶）につきましてはほぼ前年並みの販売でありましたものの、炭酸製品は順調に販売が伸びましたため、缶製品全体では前年を上回る販売となりました。

ペットボトル製品につきましては、ホットパック用小型ペットボトルは受注が減少したことにより前年を下回りましたが、無菌充填システムによる小型アセプティック製品は、茶系飲料を中心に安定的に受注したため前年を上回る販売となりました。また、大型ペットボトル製品につきましても、麦茶を中心に緑茶、ウーロン茶が増産となり、前年を上回る販売となりましたため、ペットボトル製品全体では前年を上回る結果となりました。

以上の結果、充填事業における販売数量が過去最高を記録することができ、充填事業全体の売上高につきましても115,822百万円と前年度に比べ0.3%の増加となりました。

(機械製作事業)

機械製作事業につきましては、新素材のウッドプラスチックを利用したパレット溶融機やEGR成形機を新規に受注し、また、グループ内における飲料プラスチック容器用生産ライン工事や飲料充填用生産ライン工事の受注がありましたものの、規格製品である液体小袋充填機や自動車用クラッチ板への摩擦材貼り付け省力機械が減少したため、機械製作事業全体の売上高は、1,230百万円と前年度に比べ22.5%の減少となりました。

(その他)

インドネシアにおいて、容器(ペットボトル)製造から内容物の充填までを一貫しておこなうPT.HOKKAN INDONESIA(ホッカン・インドネシア)は、同国の経済成長とともに拡大する清涼飲料市場において、コーヒー飲料(250ml)を中心に順調に受注しております。また、さらなる受注拡大を図るため、現在、製造ラインの増設をおこなっております。

以上の結果、当連結会計年度より工場内の運搬作業等をおこなっております株式会社ワーク・サービスを連結の範囲に含め、その他全体の売上高は3,979百万円となりました。

以上により、当連結会計年度における連結総売上高は169,714百万円と前年度比1.6%の増加となりましたが、営業利益は3,765百万円(前年度比23.7%減)、経常利益は4,639百万円(前年度比22.2%減)、当期純利益1,966百万円(前年度比35.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローで9,710百万円の増加(前年同期は10,314百万円の増加)、投資活動によるキャッシュ・フローで9,743百万円の減少(前年同期は6,650百万円の減少)、財務活動によるキャッシュ・フローで673百万円の増加(前年同期は3,775百万円の減少)がありました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益3,722百万円(前年同期は5,019百万円)に加え、減価償却費7,884百万円(前年同期は8,309百万円)が主な増加要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、北海製罐株式会社における各種飲料用空缶製造設備の更新拡充等の有形固定資産取得による支出8,186百万円(前年同期は5,061百万円)が主な減少要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期及び短期借入れ59,048百万円(前年同期は34,389百万円)の収入及び、長期及び短期借入金の返済58,071百万円(前年同期は37,306百万円)の支出が主な増減要因になっております。

この結果、現金及び現金同等物は、741百万円増加し、当連結会計年度末は2,459百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
容器事業	45,984	5.8
充填事業	113,280	1.2
機械製作事業	2,124	9.9
報告セグメント計	161,390	0.8
その他	2,087	646.7
合計	163,477	0.3

(注) 1 金額は、販売価格であります。

2 「その他」の生産高には、工場内運搬作業等の請負事業は生産活動を行っていないため含まれておりません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループにおける各事業はいずれのセグメントにおいても受注に基づく生産、販売が大部分を占めており、かつ受注から販売までの期間が短期間で受注残高の増減が僅少であることから、販売実績を受注実績とみなして差し支えありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
容器事業	48,681	2.0
充填事業	115,822	0.3
機械製作事業	1,230	22.5
報告セグメント計	165,735	0.6
その他	3,979	1,971.5
合計	169,714	1.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)伊藤園	38,617	23.1	37,905	22.3
キリンビバレッジ(株)	25,333	15.2	28,746	16.9
アサヒ飲料(株)	17,631	10.6	18,176	10.7
日本たばこ産業(株)	17,440	10.4	-	-
ダイドードリンコ(株)	17,136	10.3	-	-

4 当連結会計年度の日本たばこ産業(株)及びダイドードリンコ(株)については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

1．当面の対処すべき課題の内容

当社グループでは、中期5カ年経営計画「ACTIVE-5」で掲げました「既存事業の持続的成長」を進めるため、容器事業における収益改善 充填事業における収益基盤の維持拡大 機械製作事業における事業戦略の見直しをおこなってまいります。また、同時に同計画で掲げました「新たな事業展開への挑戦」の課題として、マレーシア、ベトナム、インドネシアの各工場およびタイを含めた海外4事業会社による事業の拡大 新規事業における安定的成長に向けた取り組みを進めてまいります。

そして、当社グループは、メーカーの基本である「ものづくり力」の一層の強化に向けて生産性の向上に取り組んでまいりますとともに、企業の社会的責任を果たすべく、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図り、グループ企業の透明性と健全性を引き続き強化してまいります。

2．株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(1) 会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の株主の在り方については、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中でも、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、当社の取締役会や株主の皆様が買付条件等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等については、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様の判断に委ねるべき前提を欠くものと考えられます。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社及び当社グループ(以下、総称して「当社グループ」といいます。)は、大正10年(1921年)の創業以来、「品質本位に最善の努力を行い、最高の商品を提供する企業として、社会・文化に貢献する。」との企業理念に立ち、容器・充填・機械製作事業等を営んでおります。

当社は、平成17年10月に純粋持株会社へ移行し、「グループ全体の最適な戦略立案」「事業会社の経営執行の監督」「グループ資源の最適配分」を行ってまいりました。

また、平成23年度より中期5カ年計画「ACTIVE-5」をスタートいたしました。本年度がその4年目となります。当社グループでは、中期経営計画における最終年度の目標達成に向け、これまでの取り組み成果を今一度検証し、「既存事業の持続的成長」と「新たな事業展開への挑戦」に向けて当社グループが一体となり、更なる成長を目指してまいります。

上記のように、当社グループでは、多数の投資家の方々に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組むとともに、経営の透明性・客観性の確保に努めております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成23年5月13日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を決定し、同年6月29日開催の定時株主総会においてご承認をいただいております。その後、同対応策の有効期限の満了を迎えたため、所要の変更を加えた上で、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、新たに買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）を株主の皆様にご承認いただいております。

(イ) 本プラン導入の目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものです。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として本プランを導入することといたしました。

(ロ) 本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても予め当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

(ハ) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社決定の合理性・公正性を担保するため、当社は、独立委員会規程を定めるとともに、独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外監査役又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの判断、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの判断、対抗措置の発動不発動の判断、発動した対抗措置の停止又は変更等の判断など、当社取締役会の諮問に対して勧告するものとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜情報開示することとします。

なお、独立委員会の判断が、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を得ることができるものとします。

(二) 大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して、必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

a. 大規模買付者による当社に対する意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、提案する大規模買付行為の概要等を記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

b. 大規模買付者による当社に対する必要情報の提供

当社取締役会は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面を交付し、大規模買付者には当該書面に従い、必要情報を当社取締役会が適切と判断する期限までに当社取締役会に書面にて提出していただきます。

なお、提出された必要情報について当社取締役会は速やかに独立委員会に提出することとします。これを受けて独立委員会が精査した結果、独立委員会が、当該必要情報が大規模買付行為を評価・検討するための情報として不十分であると判断した場合には、独立委員会は、直接又は当社取締役会を通じて、大規模買付者に対して追加的に情報提供を求めることがあります。

また、大規模買付者が出現し、当該大規模買付者から大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された必要情報は、当社取締役会が、その全部又は一部を適時適切に開示します。

なお、独立委員会が、大規模買付行為を評価・検討するための必要十分な情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、独立委員会は、直接又は当社取締役会を通じて、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を開示いたします。

c. 当社取締役会による必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付行為が対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社の全株式の買付の場合は最長60日間、それ以外の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（いずれも情報完了通知の発送日の翌日から起算されます。以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。独立委員会は取締役会の意見及びその根拠資料並びに代替案等を受領した上、大規模買付行為の内容の検討、大規模買付者と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に勧告を行うに至らない場合等、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動又は不発動の決議に至らないことにつき、やむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最長30日間延長することができるものとし、また、その場合、延長する理由及び期間について開示いたします。

取締役会評価期間中、独立委員会は独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を受けつつ、提供された必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会に勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉を行います。

d. 取締役会の決議及び株主総会の開催

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動又は不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断し、当社取締役会に対して株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下、「株主検討期間」といいます。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することとします。

その場合、当社取締役会は、当社取締役会において具体的な対抗措置の内容を決定したうえで、対抗措置の発動についての承認を議案とする当社株主総会の招集手続きを速やかに実施するものとします。具体的には、当該株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日を定め、当該基準日の2週間前までに公告を行うものとします。

当該株主総会において議決権を行使することのできる株主は、基準日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主とします。当社取締役会において、株主総会の開催及び基準日の決定を決議した場合、取締役会評価期間はその日をもって終了し、ただちに、株主検討期間へ移行し、その旨を開示します。

当該株主総会の開催に際しては、当社取締役会は、大規模買付者が提供した必要情報、必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主の皆様に対し、株主総会招集通知とともに送付し、適時適切にその旨を開示します。

株主総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合（なお、かかる株主総会の決議は普通決議によるものといたします。）、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従うものとします。当該株主総会が対抗措置を発動することを否決する決議をした場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。当該株主総会の終結をもって株主検討期間は終了することとし、当社は、当該株主総会の結果を決議後適時適切に開示いたします。

e. 大規模買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は取締役会評価期間を、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間をあわせた期間を大規模買付行為待機期間とします。そして大規模買付行為待機期間においては、大規模買付者は大規模買付行為を実施できないものとします。したがって、大規模買付者は、大規模買付行為待機期間の経過後のみ大規模買付行為を開始できるものとします。

(ホ) 大規模買付行為が実施された場合の対応

a. 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令等及び当社定款が認める対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、当社取締役会が当該時点で、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要かつ相当な範囲で、最も適切と判断したものを選択することとします。当社取締役会が具体的な対抗措置の一つとして、実際に新株予約権の無償割当を行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、行使期間等を設けることがあります。

b. 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付者による大規模買付行為の提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の当該提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該提案及び当社が提示する当該提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、また、必要に応じて株主総会の承認を得た上で、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要かつ相当な範囲で、対抗措置の発動を決定することができるものとします。

c. 対抗措置発動の停止等について

上記a. 又はb. において、当社取締役会が具体的な対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の助言、意見又は勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合、当社取締役会において、無償割当が決議され、又は無償割当が行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の無償割当の効力発生日までの間は新株予約権無償割当等の中止、又は新株予約権無償割当後行使期間開始日までの間は、会社による新株予約権の無償取得等の方法により、対抗措置発動の停止を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

(ハ) 株主の皆様にご与える影響等

a. 大規模買付ルールが株主の皆様にご与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主の皆様のご利益に資するものであると考えております。

b. 対抗措置発動時に株主の皆様にご与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合又は大規模買付ルールが順守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令等及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、株主の皆様（大規模買付ルールを順守しない大規模買付者及び会社に回復し難い損害をもたらすなど当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

当社取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令等に従って適時適切な開示を行います。対抗措置の一つとして、新株予約権の無償割当を実施する場合には、株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当を受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払込むことなく当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続は必要となりません。但し、この場合当社は、新株予約権の割当を受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が大規模買付者等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面のご提出を求めています。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会の決定により当社が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、当該新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後（権利落ち日以降）に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提として売買等を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(ト) 本プランの適用開始、有効期限及び廃止

本プランの有効期限は、平成29年6月に開催される当社定時株主総会終結の時までとします。

但し、本プランは、株主総会において承認可決され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認可決を得て本プランの変更を行うことがあります。その場合には、その変更内容を速やかに開示します。

(4) 本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員等の地位の維持を目的とするものではないことについて）

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」をはじめとする買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえた内容となっており、高度の合理性を有しています。

(イ) 当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

なお、当社は、本プランの発動にあたり、新株予約権の行使が認められない者に対し、新株予約権の金銭等による買取等、金銭等の経済的な利益の交付は行いません。

(ロ) 事前の開示

当社は、株主の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に必要な判断の機会を確保するために、本プランを予め開示するものです。

また、当社は今後も法令等に従い、必要に応じて適時適切な開示を行います。

(ハ) 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成26年6月27日開催の第89回定時株主総会において、承認されたものでありますので、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、継続後は本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(ニ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランにおける対抗措置の発動等に関し、当社取締役会に対して勧告等を行う諮問機関として、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会を設置します。

(ホ) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(ヘ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年6月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 資材購入価格の変動

当社グループの主要な事業であります容器事業において、その製品コストには原油を原料としたペット樹脂や鋼材などの購入資材が大きな比重を占めております。昨今において資材価格は世界的な需要、特に中国市場の影響を大きく受けており、原油価格の高騰を始めとする資材価格の値上げを製品価格に転嫁することが出来なければ収益を大きく圧迫する可能性があります。

(2) 製品の欠陥

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、すべての製品について欠陥が無く、将来的にクレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバー出来るという保証はありません。大規模なクレームや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコスト負担をもたらすのはもちろんのこと当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 地震や落雷等による影響

当社グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小限に食い止めるため、すべての設備において定期的な点検を行っております。しかし、地震や落雷といった天災による影響を完全に防止出来る保証はありません。もしそのような事象が生じた場合、生産能力が大きく低下する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループは変化の激しい時代に対応すべく、グループ各社との連携を深め、将来の利益創出を方向付ける技術開発、商品開発などの研究開発活動を行ってまいりました。研究開発費の総額は982百万円であります。

セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 容器事業

様々な素材価格が高騰しているメタル・プラスチック容器業界においては、利便性の追求と共に環境負荷低減、軽量化の推進となる容器・生産システムの開発が重要になっております。メタル容器におきましては、缶体の軽量化、意匠性向上技術による差別化容器及び使用時の利便性を高めたイーザーオープン蓋の開発に取り組んでおります。プラスチック容器におきましては、新たな充填システムによる環境負荷低減ボトル開発、またハイバリアボトル技術の展開によりプラスチック容器の市場拡大に向け取り組んでおります。

研究開発費の金額は、859百万円であります。

(2) 充填事業

環境に配慮した充填技術及び新規市場参入のための研究開発を行っております。

研究開発費の金額は、119百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は51,171百万円（前連結会計年度末は51,663百万円）となり491百万円の減少となりました。これは現金及び預金の増加（1,470百万円から2,459百万円へ989百万円の増）及び電子記録債権の増加（3,098百万円から4,569百万円へ1,471百万円の増）がありましたものの、及び受取手形及び売掛金が減少（33,652百万円から29,664百万円へ3,988百万円の減）したことが主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は87,003百万円（前連結会計年度末は83,199百万円）となり3,804百万円の増加となりました。これは有形固定資産の増加（60,319百万円から61,748百万円へ1,428百万円の増）及び、所有株式の株価上昇等により投資有価証券が増加（17,632百万円から19,777百万円へ2,144百万円の増）したことが主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は50,242百万円（前連結会計年度末は51,389百万円）となり1,146百万円の減少となりました。これは設備関係未払金が増加（1,909百万円から3,299百万円へ1,390百万円の増）したものの、買掛金の減少（28,754百万円から27,300百万円へ1,454百万円の減）及び短期借入金の減少（12,385百万円から11,422百万円へ962百万円の減）が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は38,152百万円（前連結会計年度末は35,654百万円）となり2,498百万円の増加となりました。これは退職給付引当金が2,296百万円減少したものの、退職給付に係る負債3,266百万円の計上及び長期借入金が増加（31,125百万円から33,011百万円へ1,886百万円の増）したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は49,780百万円（前連結会計年度末は47,818百万円）となり1,961百万円の増加となりました。これは当期純利益1,966百万円の計上が主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1) 業績」を参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、各事業におきまして製造設備の増設・更新、およびインドネシアにおける投資等を中心に行いました。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却および撤去等はありません。

当連結会計年度の設備投資等の総額は10,097百万円であり、設備投資をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 容器事業

主に北海製罐株式会社における各種飲料用空缶製造設備の更新拡充等による設備投資3,842百万円を行いました。

(2) 充填事業

主に株式会社西日本キャンパックにおける充填ライン増設等による設備投資5,364百万円を行いました。

(3) 機械製作事業

オーエスマシナリー株式会社において放電加工機等の設備投資50百万円を行いました。

(4) その他

PT.HOKKAN INDONESIAにおいて、充填ライン増設等による設備投資679百万円を行いました。

(5) 調整額

主にホッカホールディングス株式会社におけるシステム関連等の設備投資74百万円及び未実現利益の調整額等86百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海製罐 (株)	岩槻工場 〔埼玉県さいたま市〕	容器 事業	容器製造 設備	1,545	3,259	314 (59,781)	62	42	5,223	167
北海製罐 (株)	千代田工場 〔群馬県千代田町〕	容器 事業	容器製造 設備	2,257	1,009	2,633 (151,144)	431	16	6,349	100
(株)日本 キャン パック	群馬工場 〔群馬県 明和町〕	充填 事業	充填 設備	2,997	2,658	2,433 (84,456)	123	66	8,278	280
(株)日本 キャン パック	利根川工場 〔群馬県 明和町〕	充填 事業	充填 設備	4,053	3,912	2,563 (91,896)		21	10,550	76

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な設備のうち次のものをリースにしております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
北海製罐(株)	明和工場 〔群馬県 明和町〕	容器事業	容器製造設備	一式	平成20年3月～ 平成26年5月	93	191

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)西日本 キャン パック	岐阜工場 〔岐阜県 岐阜市〕	充填事業	充填設備	2,022	608	自己資金	平成25年 2月	平成26年 5月	年間 6百万 ケース
	岐阜工場 〔岐阜県 岐阜市〕	充填事業	充填設備	2,980	986	自己資金	平成25年 8月	平成26年 4月	年間 13百万 ケース
(株)日本 キャン パック	群馬工場 〔群馬県 明和町〕	充填事業	充填設備	6,624	167	自己資金	平成26年 5月	平成27年 4月	年間 10百万 ケース
PT.HOKKAN INDONESIA	〔Bogor, Indonesia〕	その他	容器製造 及び 充填設備	3,450	937	増資資金 及び 借入金	平成26年 1月	平成27年 1月	年間 5百万 ケース

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,346,935	67,346,935	(株)東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	67,346,935	67,346,935		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月11日	653,600	67,346,935		11,086	280	10,725

(注) 株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

発行価格 429円

資本組入額 0円

(交換比率 オーエスマシナリー(株) 1:4、東都成型(株) 1:2.1)

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		34	19	110	87	2	4,671	4,923	
所有株式数(単元)		25,747	401	21,301	4,248	4	15,382	67,083	
所有株式数の割合(%)		38.38	0.60	31.75	6.33	0.01	22.93	100	

(注) 自己株式78,399株は「個人その他」に78単元及び「単元未満株式の状況」に399株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トーモク	東京都千代田区丸の内2-2-2	5,926	8.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	3,274	4.86
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3(東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリートンスクウェアZ棟)	3,273	4.86
ホッカンホールディングスグループ取引先持株会	東京都千代田区丸の内2-2-2	2,910	4.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,042	3.03
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,000	2.97
株式会社メタルワン	東京都港区芝3-23-1	1,871	2.78
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,805	2.68
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4-1	1,765	2.62
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3日比谷国際ビル	1,565	2.32
計		26,437	39.26

(注) 所有株式数には信託業務に係る株数を下記のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,042千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 78,000 (相互保有株式) 普通株式 9,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,996,000	66,996	
単元未満株式	普通株式 263,935		
発行済株式総数	67,346,935		
総株主の議決権		66,996	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式) ホッカンホールディングス 株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 2 - 2	78,000		78,000	0.12
(相互保有株式) トーウンサービス株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 土手町1 - 49 - 8	9,000		9,000	0.01
計		87,000		87,000	0.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	6,658	2
当期間における取得自己株式	368	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	78,399		78,767	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

主力事業部門である容器事業及び充填事業におきましては、今後とも競争力を確保し、利益の向上を図るために新製品の研究開発投資や設備投資等が必要であります。

従いまして、株主に対する配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、機動的な配当政策を実施するため、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

以上の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、平成26年5月9日開催の当社取締役会におきまして1株当たり3円75銭と決定し、中間配当金3円75銭と合わせ年間では7円50銭とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月6日 取締役会	252	3.75
平成26年5月9日 取締役会	252	3.75

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	267	348	300	313	364
最低(円)	206	192	210	207	260

(注) 株価は、いずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	316	344	343	364	326	297
最低(円)	296	303	320	321	284	270

(注) 株価は、いずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		工藤 常史	昭和29年3月2日生	昭和52年4月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年2月 平成14年4月 平成14年6月 平成17年10月 平成21年6月 平成22年6月	北海製罐株式会社（現当社）に入社 当社管理部長 当社執行役員 当社執行役員経理部長 当社執行役員管理本部長、経理部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 現在に至る	(注)2	34
常務取締役	経理部 担当 兼経理部長	山崎 節昌	昭和27年4月29日生	昭和46年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成26年6月	北海製罐株式会社（現当社）に入社 株式会社小樽製作所（現オーエスマシナリー株式会社）取締役 北海製罐株式会社取締役（現任） 当社取締役 当社常務取締役 現在に至る	(注)2	15
常務取締役	経営企画室・ 海外事業統括 部・情報シス テム部担当 兼経営企画室 長	池田 孝資	昭和37年11月24日生	昭和63年4月 平成17年10月 平成21年4月 平成21年6月 平成26年6月	北海製罐株式会社（現当社）に入社 北海製罐株式会社執行役員営業副本部長 当社経営企画室室長代行 当社取締役 当社常務取締役 現在に至る	(注)2	10
取締役		久保田 裕一	昭和26年10月22日生	昭和50年4月 平成12年4月 平成17年10月 平成19年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成25年6月	北海製罐株式会社（現当社）に入社 当社執行役員 北海製罐株式会社執行役員 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役 現在に至る	(注)2	11
取締役		藤本 良一	昭和27年8月14日生	昭和48年3月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成26年6月	北海製罐株式会社（現当社）に入社 株式会社日本キャンパック執行役員 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役 現在に至る	(注)2	5
取締役	CSR・ 新規事業 担当	小池 明夫	昭和27年11月12日生	昭和50年4月 平成18年7月 平成19年6月 平成22年6月	農林中央金庫入庫 当社入社監査室長 当社経営企画室長 当社取締役 現在に至る	(注)2	9
取締役	総務部 担当 兼総務部長	武田 卓也	昭和39年9月30日生	昭和63年4月 平成14年7月 平成16年4月 平成26年6月	北海製罐株式会社（現当社）に入社 当社総務部長補佐 当社総務部長 当社取締役 現在に至る	(注)2	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		大 塩 恭 介	昭和30年5月10日生	昭和55年4月 平成10年12月	株式会社北海道拓殖銀行入行 中央三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入行 当社入社 当社監査室長 当社常勤監査役 現在に至る	(注)3	5
監査役		寺 嶋 勉	昭和26年5月1日生	昭和49年4月 平成6年4月 平成17年10月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 当社営業統括部長 北海製罐株式会社執行役員プラスチック副事業部長 同社執行役員社長付特命担当 当社監査役 現在に至る	(注)4	29
監査役		新 名 孝 信	昭和19年8月16日生	昭和38年4月 平成9年7月 平成14年7月 平成15年8月 平成19年6月	札幌国税局総務部採用 紋別税務署長 札幌北税務署長 札幌市内で税理士として開業 当社監査役 現在に至る	(注)3	2
監査役		安 藤 信 彦	昭和39年4月29日生	平成8年4月 平成12年10月 平成19年9月 平成26年6月	弁護士登録、上野久徳法律事務所入所 上野・安藤法律事務所(名称変更) 安藤総合法律事務所開所 現在に至る 当社監査役 現在に至る	(注)5	-
計							129

- (注) 1 監査役新名孝信及び監査役安藤信彦は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
田 代 宏 樹	昭和43年8月27日生	平成15年10月 平成19年9月	上野・安藤法律事務所入所 グランディール法律事務所開所 現在に至る	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社及び連結子会社は、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを重要施策としており、意思決定の迅速化と権限委譲を図るため、以下の体制としております。

イ．会社の機関の基本説明

平成26年3月31日現在において、取締役会、監査役会を中心とした経営管理体制を構築し、役員は取締役7名と社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。取締役会は原則として毎月1回開催し、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行っております。また定期的に行っております監査役会は取締役の業務執行の厳正な監査を実施しております。

監査役会、会計監査人、監査室とは、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社グループ会社における業務の適正を確保するため、当社が「企業倫理規程」として定めている「経営理念」、「環境方針」、「情報セキュリティ基本方針」、「役職員行動規範」をグループ企業全てに適用する行動規範として位置づけ、これを基礎として当社グループ各社で諸規程を定めることとするほか、必要に応じグループとしての業務の適正化確保に向けた通知、連絡を実施しております。また、当社は「役職員行動規範」にて「反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わない」ことを明記し、その堅持に努めており、引き続き適切な対応を行ってまいります。

当社グループ企業全体としてのコンプライアンス体制を維持・整備するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、必要に応じ各事業会社にて規則、ガイドラインの策定・研修を行うほか、業務運営に関する違法、不正または不当な行為の早期発見および是正を図るため「内部通報制度」を活用し適正な業務運営に努めております。また、総務部については当社グループ全体のコンプライアンス統括部署として機能させる体制としております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を中心に、当社グループ全体のリスク管理を統括するとともに、定期的なリスクの識別等を実施し、抽出された個々のリスクについての対応を継続的に実施することによりリスクの極小化に努めております。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとしております。

内部監査及び監査役監査

当社グループ全体の内部監査部門として、社長直轄の監査室を設置しております。監査室のモニタリング結果を踏まえ、継続的に運用評価・有効性の確認を行い、必要に応じ改善を行うと伴に、監査結果については、社長および監査役に定期的に報告する体制としております。

監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握を行うとともに、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるほか、主要な決裁書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧できる体制となっております。

また、監査役は代表取締役等との定期的な打合せにより、報告事項等を把握できる体制となっております。

監査役新名孝信氏は、税理士の資格を有しており会計・税務に関する知見を有しております。

監査役安藤信彦氏は、弁護士の資格を有しており法務に関する知見を有しております。

社外監査役

新名孝信氏は当社と顧問税理士契約を締結し、主に税務・会計等に関するアドバイスを受けております。また、新名孝信氏はカラカミ観光株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

安藤信彦氏は当社と顧問弁護士契約を締結し、主に法令や定款の遵守に関するアドバイスを受けております。また、安藤信彦氏は北海製罐株式会社の社外監査役であります。同社は当社の連結子会社であります。

各社外監査役は取締役会に出席し、客観的立場から取締役会の意思決定に対する監督を行っております。

なお、当社は社外取締役を選任していません。監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、当社の社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2を基準にしております。

(参考)東京証券取引所における開示

東京証券取引所においては、独立役員として、社外取締役又は社外監査役の中から、一般株主と利益相反の生じることがない者を確保することが義務付けられております。「上場管理等に関するガイドライン」において一般株主と利益相反の生じる恐れがあると判断する場合の判断要素を規定しております。

「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2

独立役員の確保義務に違反した場合における公表措置等の要否の判断は、独立役員として届け出る者が、次のaからeまでのいずれかに該当している場合におけるこの状況等を総合的に勘案して行います。

- a. 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 最近においてaから前cまでに該当していた者
- e. 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - (a) aから前dまでに掲げる者
 - (b) 当該会社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）を含む。）
 - (c) 最近において前（b）に該当していた者

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	124	124		8
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25		2
社外役員	7	7		2

・期末日現在支給対象となっている取締役は7名、監査役は4名であります。

・役員報酬については下記の決議内容に基づき決定しております。

取締役の報酬限度額 月額24百万円(昭和61年3月28日開催の第60回定時株主総会での決議)

監査役の報酬限度額 月額6百万円(平成10年3月27日開催の第72回定時株主総会での決議)

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、報酬限度額を決定しており、求められる能力及び責任に応じた報酬を設定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)である当社について、以下の通りであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 38銘柄

貸借対照表計上額の合計額 10,496百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)トーモク	8,522,329	2,556	取引関係等の円滑化
日本たばこ産業(株)	550,000	1,650	取引関係等の円滑化
(株)伊藤園	600,000	1,344	取引関係等の円滑化
(株)マルハニチロホールディングス	3,980,451	696	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	781,740	436	取引関係等の円滑化
キッコーマン(株)	230,000	381	取引関係等の円滑化
(株)伊藤園第1種優先株式	180,000	333	取引関係等の円滑化
コカ・コーラセントラルジャパン(株)	225,000	279	取引関係等の円滑化
みずほフィナンシャルグループ(株)	1,343,000	267	取引関係等の円滑化
雪印メグミルク(株)	144,022	215	取引関係等の円滑化
アース製薬(株)	50,000	163	取引関係等の円滑化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	359,517	159	取引関係等の円滑化
三國コカコーラボトリング(株)	128,000	123	取引関係等の円滑化
三菱マテリアル(株)	445,000	119	取引関係等の円滑化
日本瓦斯(株)	103,000	109	取引関係等の円滑化
東洋鋼鋳(株)	352,400	106	取引関係等の円滑化
ブルドックソース(株)	520,000	91	取引関係等の円滑化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	427,769	81	取引関係等の円滑化
(株)ヤクルト本社	20,000	76	取引関係等の円滑化
エア・ウォーター(株)	50,000	67	取引関係等の円滑化
D I C(株)	222,600	44	取引関係等の円滑化
ガイドードリンコ(株)	10,000	43	取引関係等の円滑化
エステー(株)	29,000	28	取引関係等の円滑化
(株)大森屋	10,000	9	取引関係等の円滑化
はごろもフーズ(株)	5,607	6	取引関係等の円滑化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)トーモク	8,522,329	2,497	取引関係等の円滑化
日本たばこ産業(株)	550,000	1,782	取引関係等の円滑化
(株)伊藤園	600,000	1,386	取引関係等の円滑化
コカ・コーライーストジャパン(株)	326,120	844	取引関係等の円滑化
(株)マルハニチロホールディングス	3,980,451	676	取引関係等の円滑化
キッコーマン(株)	230,000	447	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	781,740	443	取引関係等の円滑化
(株)伊藤園第1種優先株式	180,000	331	取引関係等の円滑化
みずほフィナンシャルグループ(株)	1,510,000	308	取引関係等の円滑化
雪印メグミルク(株)	144,022	193	取引関係等の円滑化
アース製薬(株)	50,000	187	取引関係等の円滑化
東洋鋼鋳(株)	352,400	178	取引関係等の円滑化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	359,517	167	取引関係等の円滑化
日本瓦斯(株)	103,000	162	取引関係等の円滑化
三菱マテリアル(株)	445,000	130	取引関係等の円滑化
(株)ヤクルト本社	20,000	103	取引関係等の円滑化
ブルドックソース(株)	520,000	97	取引関係等の円滑化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	427,769	84	取引関係等の円滑化
エア・ウォーター(株)	50,000	71	取引関係等の円滑化
DIC(株)	222,600	60	取引関係等の円滑化
ダイドードリンコ(株)	10,000	43	取引関係等の円滑化
エステー(株)	29,000	28	取引関係等の円滑化
(株)大森屋	10,000	9	取引関係等の円滑化
はごろもフーズ(株)	6,228	6	取引関係等の円滑化

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項ありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は佐野允夫及び竹見浩であり、きさらぎ監査法人に所属しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。なお、当社との間には特別な利害関係はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	24	-
連結子会社	50	2	48	0
計	75	2	73	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、きさらぎ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また同機構の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,470	2,459
受取手形及び売掛金	4 33,652	29,664
電子記録債権	3,098	4,569
商品及び製品	5,328	5,321
仕掛品	2,191	2,304
原材料及び貯蔵品	2,209	2,471
繰延税金資産	758	712
その他	2,975	3,689
貸倒引当金	20	21
流動資産合計	51,663	51,171
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	58,172	59,514
減価償却累計額	37,438	38,729
建物及び構築物（純額）	2 20,733	2 20,784
機械装置及び運搬具	144,865	146,945
減価償却累計額	124,821	128,592
機械装置及び運搬具（純額）	2 20,044	2 18,352
土地	2 15,788	2 15,791
リース資産	2,033	2,295
減価償却累計額	996	1,200
リース資産（純額）	1,037	1,094
建設仮勘定	2,360	5,432
その他	10,161	9,729
減価償却累計額	9,805	9,436
その他（純額）	356	292
有形固定資産合計	60,319	61,748
無形固定資産	1,404	1,254
投資その他の資産		
投資有価証券	1 17,632	1 19,777
長期貸付金	517	1,039
繰延税金資産	95	231
その他	1 3,347	1 3,104
貸倒引当金	118	151
投資その他の資産合計	21,474	24,001
固定資産合計	83,199	87,003
資産合計	134,862	138,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,754	27,300
短期借入金	2 12,385	2 11,422
リース債務	338	390
未払法人税等	1,142	748
賞与引当金	800	846
その他	7,968	9,534
流動負債合計	51,389	50,242
固定負債		
長期借入金	2 31,125	2 33,011
リース債務	956	908
繰延税金負債	277	151
退職給付引当金	2,296	-
退職給付に係る負債	-	3,266
その他	998	814
固定負債合計	35,654	38,152
負債合計	87,043	88,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,086	11,086
資本剰余金	10,750	10,750
利益剰余金	20,532	22,167
自己株式	23	26
株主資本合計	42,345	43,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,490	3,142
繰延ヘッジ損益	5	10
為替換算調整勘定	34	94
退職給付に係る調整累計額	-	859
その他の包括利益累計額合計	2,519	2,178
少数株主持分	2,953	3,623
純資産合計	47,818	49,780
負債純資産合計	134,862	138,175

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	166,981	169,714
売上原価	1, 3 148,770	1, 3 152,306
売上総利益	18,210	17,407
販売費及び一般管理費	2, 3 13,273	2, 3 13,641
営業利益	4,937	3,765
営業外収益		
受取利息	9	18
受取配当金	256	230
持分法による投資利益	852	776
受取賃貸料	177	68
その他	515	446
営業外収益合計	1,810	1,539
営業外費用		
支払利息	520	445
賃貸費用	92	35
為替差損	1	100
その他	169	84
営業外費用合計	783	665
経常利益	5,964	4,639
特別利益		
固定資産売却益	4 5	4 1
投資有価証券売却益	-	30
その他	4	-
特別利益合計	9	31
特別損失		
固定資産売却損	5 0	-
固定資産除却損	6 346	6 333
減損損失	7 608	7 551
その他	0	64
特別損失合計	955	949
税金等調整前当期純利益	5,019	3,722
法人税、住民税及び事業税	2,001	1,399
法人税等調整額	316	29
法人税等合計	1,684	1,429
少数株主損益調整前当期純利益	3,334	2,293
少数株主利益	292	326
当期純利益	3,042	1,966

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,334	2,293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,584	551
繰延ヘッジ損益	6	7
為替換算調整勘定	288	190
持分法適用会社に対する持分相当額	125	106
その他の包括利益合計	1,991	1,460
包括利益	5,326	2,753
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,914	2,485
少数株主に係る包括利益	411	268

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,086	10,750	17,994	23	39,808
当期変動額					
剰余金の配当			504		504
当期純利益			3,042		3,042
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,537	0	2,537
当期末残高	11,086	10,750	20,532	23	42,345

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	826	17	161	-	647	2,555	43,010
当期変動額							
剰余金の配当							504
当期純利益							3,042
自己株式の取得							0
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,663	11	196	-	1,872	398	2,270
当期変動額合計	1,663	11	196	-	1,872	398	4,808
当期末残高	2,490	5	34	-	2,519	2,953	47,818

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,086	10,750	20,532	23	42,345
当期変動額					
剰余金の配当			504		504
当期純利益			1,966		1,966
自己株式の取得				2	2
連結範囲の変動			172		172
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,634	2	1,632
当期末残高	11,086	10,750	22,167	26	43,978

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,490	5	34		2,519	2,953	47,818
当期変動額							
剰余金の配当							504
当期純利益							1,966
自己株式の取得							2
連結範囲の変動							172
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	652	4	129	859	341	670	328
当期変動額合計	652	4	129	859	341	670	1,961
当期末残高	3,142	10	94	859	2,178	3,623	49,780

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,019	3,722
減価償却費	8,309	7,884
減損損失	608	551
貸倒引当金の増減額（ は減少）	39	34
賞与引当金の増減額（ は減少）	39	22
退職給付引当金の増減額（ は減少）	125	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	499
前払年金費用の増減額（ は増加）	50	-
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	-	375
受取利息及び受取配当金	266	248
支払利息	520	445
為替差損益（ は益）	1	-
持分法による投資損益（ は益）	852	776
投資有価証券売却損益（ は益）	0	30
ゴルフ会員権評価損	0	0
有形固定資産除売却損益（ は益）	341	331
売上債権の増減額（ は増加）	2,530	2,744
たな卸資産の増減額（ は増加）	527	383
その他の資産の増減額（ は増加）	428	350
仕入債務の増減額（ は減少）	3,121	1,767
その他の負債の増減額（ は減少）	73	35
未払消費税等の増減額（ は減少）	156	108
その他	14	1
小計	12,779	11,935
利息及び配当金の受取額	288	319
利息の支払額	521	446
法人税等の支払額	2,231	2,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,314	9,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,061	8,186
有形固定資産の売却による収入	26	0
投資有価証券の取得による支出	66	556
投資有価証券の売却による収入	-	67
長期前払費用の取得による支出	7	0
貸付けによる支出	507	556
貸付金の回収による収入	14	22
子会社出資金の取得による支出	741	49
その他	305	484
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,650	9,743
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	24,355	46,721
短期借入金の返済による支出	26,303	47,267
長期借入れによる収入	10,033	12,327
長期借入金の返済による支出	11,003	10,804
少数株主からの払込みによる収入	-	525
リース債務の返済による支出	340	379
セール・アンド・リースバックによる収入	-	70
自己株式の取得による支出	0	2
配当金の支払額	504	504
少数株主への配当金の支払額	13	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,775	673
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	101
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	125	741
現金及び現金同等物の期首残高	1,595	1,470
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	248
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,470	1 2,459

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

9社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度において非連結子会社であった㈱ワーク・サービスは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

㈱コスメサイエンス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な会社等の名称

㈱コスメサイエンス

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法を採用しております。

たな卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、連結子会社のうち一部は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)を除き定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～18年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

(社内における見込利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象.....借入金利息、外貨建長期借入金、買掛金

ヘッジ方針

金利リスクの低減の為、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。また、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,266百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が859百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の連結貸借対照表上において、期首利益剰余金の額が529百万円増加する見込みです。なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる連結損益計算書に与える影響は軽微となる見込みです。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「固定負債」に表示していた「長期未払金」208百万円、「その他」790百万円は、「その他」998百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「弔慰金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」に表示していた「弔慰金」135百万円、「その他」35百万円は、「為替差損」1百万円、「その他」169百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式	7,024百万円	8,286百万円
出資金	1,367	1,417

2 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
工場財団		
建物及び構築物	5,439百万円	3,884百万円
機械装置	3,209	1,638
土地	2,904	2,563
計	11,554	8,086

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	512百万円	387百万円
長期借入金	551	164
計	1,064	551

3 偶発債務

債務保証

従業員の金融機関からの借入金に対して、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員	14百万円	13百万円

借入金に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
ユニバーサル製缶(株)	1,430百万円	200百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	271百万円	

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	51百万円	89百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
荷造運送費	2,962百万円	3,086百万円
給与手当	1,355	2,114
賞与引当金繰入額	104	101
退職給付費用	90	98
研究開発費	809	817
減価償却費	529	634
保管料	2,155	2,147
貸倒引当金繰入額	41	35

3 一般管理費及び当期製造原価に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	937百万円	982百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	1百万円
計	5	1

5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	0百万円	- 百万円
計	0	-

6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	167百万円	172百万円
機械装置及び運搬具	166	157
工具器具及び備品	5	1
ソフトウェア	2	-
リース資産	3	0
その他	-	0
計	346	333

上記の金額には撤去費用が含まれております。

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用設備	機械装置等	群馬県館林市	451
賃貸不動産	建物・土地	北海道恵庭市	68
遊休地	土地	千葉県野田市	55
遊休設備	機械装置等	群馬県邑楽郡千代田町	17
遊休設備	建設仮勘定	群馬県邑楽郡千代田町	9
遊休地	土地	群馬県館林市	5

(経緯)

上記の事業用設備及び賃貸不動産については、収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。遊休地については、今後の利用計画も無く地価も下落したため、また、遊休設備については、使用計画がないため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については主として工場を資産グループの基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位毎に、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

事業用設備については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割引いて算定しております。賃貸不動産及び遊休地については、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。遊休設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額して評価しており、零円又は正味売却価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用設備	機械装置等	群馬県館林市	551

(経緯)

上記の事業用設備については、収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については主として工場を資産グループの基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位毎に、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

事業用設備については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,461百万円	886百万円
組替調整額	-	30
税効果調整前	2,461	856
税効果額	876	304
その他有価証券評価差額金	1,584	551
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	8	9
税効果調整前	8	9
税効果額	2	2
繰延ヘッジ損益	6	7
為替換算調整勘定		
当期発生額	288	190
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	107	106
組替調整額	18	-
持分法適用会社に対する持分相当額	125	106
その他の包括利益合計	1,991	460

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,346,935	-	-	67,346,935

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	72,460	2,765	-	75,225

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,765株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	252	3円75銭	平成24年3月31日	平成24年6月12日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	252	3円75銭	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	252	3円75銭	平成25年3月31日	平成25年6月10日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,346,935	-	-	67,346,935

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	75,225	6,658	-	81,883

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,658株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	252	3円75銭	平成25年3月31日	平成25年6月10日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	252	3円75銭	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	252	3円75銭	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,470百万円	2,459百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,470百万円	2,459百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてペットボトル製造設備(機械及び装置)等であります。

(イ)無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他 (工具器具及び備品)	合計
取得価額相当額	693百万円	0百万円	694百万円
減価償却累計額相当額	420	0	420
期末残高相当額	273	0	273

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他 (工具器具及び備品)	合計
取得価額相当額	673百万円	-百万円	673百万円
減価償却累計額相当額	483	-	483
期末残高相当額	189	-	189

(2)未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	88百万円	190百万円
1年超	190	-
計	279	190

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	120百万円	94百万円
減価償却費相当額	105	83
支払利息相当額	8	5

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	4百万円	9百万円
1年超	2	5
計	6	15

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

連結子会社は、各社ごとの与信限度取扱規定等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎期見直す体制としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、上場株式について、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式等については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,470	1,470	-
(2) 受取手形及び売掛金	33,652	33,652	-
(3) 電子記録債権	3,098	3,098	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	10,398	10,398	-
(5) 長期貸付金	517	495	21
資産計	49,137	49,115	21
(1) 買掛金	28,754	28,754	-
(2) 短期借入金	12,385	12,385	-
(3) リース債務（流動負債）	338	338	-
(4) 長期借入金	31,125	31,323	197
(5) リース債務（固定負債）	956	957	0
負債計	73,559	73,758	198
デリバティブ取引（*1）	（9）	（9）	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、及び(3) リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定させる利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務（固定負債）

リース債務（固定負債）の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	209
非上場関係会社株式	7,024

非上場株式及び非上場関係会社株式については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,470	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,652	-	-	-
電子記録債権	3,098	-	-	-
長期貸付金	-	517	-	-
合計	38,221	517	-	-

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,570	-	-	-	-	-
長期借入金	10,814	10,206	7,866	4,252	8,800	-
リース債務	338	313	319	303	19	-
合計	12,723	10,519	8,186	4,555	8,819	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金及び外貨建長期借入金については、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、その一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引及び通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

通貨関連は、外貨建営業債務について、為替変動リスクを一定の範囲に限定することを目的に為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引と外貨建借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引、外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

連結子会社は、各社ごとの与信限度取扱規定等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎期見直す体制としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利及び為替の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、外貨建営業債務に係る為替変動リスクを一定の範囲に限定するために、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、上場株式について、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式等については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,459	2,459	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,664	29,664	-
(3) 電子記録債権	4,569	4,569	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	11,251	11,251	-
(5) 長期貸付金	1,039	1,043	3
資産計	48,985	48,989	3
(1) 買掛金	27,300	27,300	-
(2) 短期借入金	11,422	11,422	-
(3) リース債務（流動負債）	390	390	-
(4) 長期借入金	33,011	33,147	136
(5) リース債務（固定負債）	908	907	1
負債計	73,033	73,168	134
デリバティブ取引（*1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(28)	(28)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(18)	(18)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、及び(3) リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定させる利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務（固定負債）

リース債務（固定負債）の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	239
非上場関係会社株式	8,286

非上場株式及び非上場関係会社株式については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,459	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,664	-	-	-
電子記録債権	4,569	-	-	-
長期貸付金	-	1,039	-	-
合計	36,694	1,039	-	-

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,013	-	-	-	-	-
長期借入金	10,408	9,435	7,768	10,416	5,391	-
リース債務	390	400	386	95	25	0
合計	11,813	9,835	8,154	10,512	5,417	0

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,520	5,470	4,050
	小計	9,520	5,470	4,050
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	877	1,027	149
	小計	877	1,027	149
合計		10,398	6,497	3,900

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,529	5,609	4,919
	小計	10,529	5,609	4,919
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	722	885	162
	小計	722	885	162
合計		11,251	6,494	4,756

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	67	30	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
原則的 処理方 法	通貨スワップ取引				
	受取米ドル 支払インドネシアルピア	517	517	28	28
	合計	517	517	28	28

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	58	-	1
合計			58	-	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,500	15,930	(注1)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	484	302	9
合計			20,984	16,232	9

(注1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	28,800	10,421	(注1)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	965	573	17
合計			29,765	10,994	17

(注1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を併用している会社は提出会社及び連結子会社2社であります。退職一時金制度を採用している会社は連結子会社3社、規約型確定給付企業年金制度を採用している会社は連結子会社3社であります。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務及びその内訳

(百万円)

(1) 退職給付債務(百万円)	10,911
(2) 年金資産(百万円)	7,503
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	3,408
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,558
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	71
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	1,920
(7) 前払年金費用(百万円)	375
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	2,296

(注) 提出会社及び連結子会社4社は原則法を採用し、その他は簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(百万円)

退職給付費用(百万円)	577
(1) 勤務費用(百万円)	488
(2) 利息費用(百万円)	155
(3) 期待運用収益(百万円)	121
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	160
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	105

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.0% ~ 6.0%
(3) 期待運用収益率	2.0%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年(定額法) (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。)
(5) 過去勤務債務の処理年数	10年(定額法) (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生した連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を併用している会社は提出会社及び連結子会社3社であります。退職一時金制度を採用している会社は連結子会社3社、規約型確定給付企業年金制度を採用している会社は連結子会社3社であります。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	9,199	百万円
勤務費用	472	"
利息費用	103	"
数理計算上の差異の発生額	87	"
退職給付の支払額	751	"
その他	0	"
退職給付債務の期末残高	8,936	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	6,486	百万円
期待運用収益	111	"
数理計算上の差異の発生額	124	"
事業主からの拠出額	459	"
退職給付の支払額	515	"
年金資産の期末残高	6,666	"

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,152	百万円
年金資産	6,666	"
	486	"
非積立型制度の退職給付債務	1,783	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,269	"
退職給付に係る負債	2,269	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,269	"

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	472	百万円
利息費用	103	"
期待運用収益	111	"
数理計算上の差異の費用処理額	222	"
過去勤務費用の費用処理額	105	"
その他	3	"
確定給付制度に係る退職給付費用	578	"

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	33	百万円
未認識数理計算上の差異	1,415	"
合計	1,449	"

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	52%
債券	28%
株式	15%
特別勘定	1%
現金及び預金	0%
その他	4%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0～9.0%
長期期待運用収益率	1.3～2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,002	百万円
退職給付費用	133	"
退職給付の支払額	80	"
制度への拠出額	59	"
退職給付に係る負債の期末残高	996	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,022	百万円
年金資産	858	"
	164	"
非積立型制度の退職給付債務	831	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	996	"
退職給付に係る負債	996	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	996	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	133	百万円
----------------	-----	-----

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	48百万円	72百万円
欠損金	29	9
賞与引当金	302	301
その他	392	342
繰延税金資産小計	773	726
評価性引当額	14	13
繰延税金資産合計	758	712
繰延税金資産の純額(流動)	758	712

固定の部

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	247百万円	208百万円
欠損金	161	265
退職給付引当金	832	-
退職給付に係る負債	-	1,160
減損損失	628	789
その他	745	633
繰延税金資産小計	2,615	3,058
評価性引当額	753	797
繰延税金資産合計	1,861	2,260
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	518	477
その他有価証券評価差額金	1,388	1,685
その他	136	18
繰延税金負債小計	2,043	2,181
繰延税金資産(は負債)の純額 (固定)	181	79

2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.4	3.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.8	0.7
住民税均等割	0.5	0.6
評価性引当額の増減	0.6	3.1
過年度法人税等	0.4	0.2
持分法投資利益による影響額	6.5	7.9
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	0.4	1.8
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	33.6	38.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興法人特別税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。また、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第4号）及び「地方法人税法」（平成26年法律第11号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する連結会計年度より、地方法人税の税率4.4%が創設及び住民税法人税割の税率が20.7%から16.3%へ引き下げられることになりました。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が67百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が67百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の建物の賃貸借契約の終了時に求められる原状回復義務のほか、工場等で使用している製造設備のリース契約終了時に求められる廃棄費用等を資産除去債務として計上しています。また、保有している冷凍機等の廃棄の際に発生する、フロン回収破壊法に基づくフロン及び代替フロンの回収費用、高濃度PCB含有設備等の処理費用、土壌汚染調査費用を資産除去債務として計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

第三者による見積もり及び過去の実績等を踏まえて算定し、債務発生から除去予定までの期間1年から50年に基づき、割引率0.42%から2.23%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	900百万円	905百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2 "	3 "
時の経過による調整額	6 "	5 "
資産除去債務の履行による減少額	3 "	35 "
期末残高	905百万円	879百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、北海道その他の地域において、遊休地及び賃貸用住宅等（土地を含む。）を有しております。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 2百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用並びに販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は129百万円（特別損失に計上）であります。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用並びに販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,537	1,402
	期中増減額	134	15
	期末残高	1,402	1,418
期末時価		2,291	2,255

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主要な減少額は減損損失（129百万円）であります。
 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、飲料缶・食缶等の各種缶詰用空缶及びプラスチック容器を製造販売する「容器事業」、飲料の受託製造を行う「充填事業」、製缶機械・多種多様な専用機械・金型などを製造販売する「機械製作事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自:平成24年4月1日 至:平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	容器 事業	充填 事業	機械製作 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	49,691	115,510	1,587	166,789	192	166,981	-	166,981
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,761	-	4,441	16,203	-	16,203	16,203	-
計	61,453	115,510	6,028	182,992	192	183,184	16,203	166,981
セグメント利益又は損失 ()	1,759	4,373	160	6,294	286	6,007	1,070	4,937
セグメント資産	43,958	53,379	4,612	101,950	4,944	106,894	27,968	134,862
その他の項目								
減価償却費	3,691	4,337	98	8,127	119	8,246	19	8,226
減損損失	602	5	-	608	-	608	-	608
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,680	1,996	29	5,705	853	6,559	169	6,729

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業であります。

2 調整額は下記のとおりであります。

- セグメント利益又は損失()の調整額 1,070百万円には、セグメント間取引消去212百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,282百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。
 - セグメント資産の調整額27,968百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産80,002百万円及びセグメント間取引消去 52,033百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の長期投資資金(投資有価証券)等であります。
 - 減価償却費の調整額 19百万円には、未実現利益の調整額 135百万円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費116百万円が含まれております。全社減価償却費は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の減価償却費であります。
 - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額169百万円には、未実現利益の調整額等 51百万円、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額220百万円が含まれております。全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自：平成25年4月1日 至：平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	容器 事業	充填 事業	機械製作 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	48,681	115,822	1,230	165,735	3,979	169,714	-	169,714
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,014	-	6,898	18,913	1,593	20,506	20,506	-
計	60,696	115,822	8,128	184,648	5,572	190,220	20,506	169,714
セグメント利益	310	4,125	185	4,621	211	4,833	1,067	3,765
セグメント資産	44,965	55,028	5,409	105,404	7,561	112,966	25,209	138,175
その他の項目								
減価償却費	3,663	3,679	90	7,433	402	7,835	36	7,871
減損損失	551	-	-	551	-	551	-	551
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,842	5,364	50	9,257	679	9,937	160	10,097

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び工場内運搬作業等の請負事業であります。

2 調整額は下記のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,067百万円には、セグメント間取引消去211百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,278百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額25,209百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産83,606百万円及びセグメント間取引消去 58,397百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の長期投資資金(投資有価証券)等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額36百万円には、未実現利益の調整額 117百万円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費154百万円が含まれております。全社減価償却費は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額160百万円には、未実現利益の調整額等86百万円、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額74百万円が含まれております。全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱伊藤園	38,617	容器事業及び充填事業
キリンビバレッジ㈱	25,333	容器事業及び充填事業
アサヒ飲料㈱	17,631	容器事業及び充填事業
日本たばこ産業㈱	17,440	容器事業及び充填事業
ダイトードリンコ㈱	17,136	容器事業及び充填事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱伊藤園	37,905	容器事業及び充填事業
キリンビバレッジ㈱	28,746	容器事業及び充填事業
アサヒ飲料㈱	18,176	容器事業、充填事業 及び機械製作事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	容器事業	充填事業	機械製作事業	計			
減損損失	602	5	-	608	-	-	608

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	容器事業	充填事業	機械製作事業	計			
減損損失	551	-	-	551	-	-	551

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	ユニバーサル 製缶(株)	東京都 文京区	8,000	容器事業	所有 (直接) 20.0	債務保証 役員の 兼任	借入金に対 する債務保 証	1,430		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については同社の銀行借入に対するものであり、保証料を受領しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はユニバーサル製缶株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

ユニバーサル製缶株式会社

流動資産合計	25,747百万円
固定資産合計	33,750百万円
流動負債合計	18,417百万円
固定負債合計	12,473百万円
純資産合計	28,606百万円
売上高	66,826百万円
税引前当期純利益	5,262百万円
当期純利益	3,323百万円

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はユニバーサル製缶株式会社及びトーウンサービス株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

ユニバーサル製缶株式会社

流動資産合計	26,995百万円
固定資産合計	34,707百万円
流動負債合計	20,912百万円
固定負債合計	9,184百万円
純資産合計	31,606百万円
売上高	65,926百万円
税引前当期純利益	3,683百万円
当期純利益	2,718百万円

トーウンサービス株式会社

流動資産合計	3,949百万円
固定資産合計	14,150百万円
流動負債合計	6,554百万円
固定負債合計	7,862百万円
純資産合計	3,684百万円
売上高	23,015百万円
税引前当期純利益	1,005百万円
当期純利益	603百万円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	666円92銭	1株当たり純資産額	686円19銭
1株当たり当期純利益	45円23銭	1株当たり当期純利益	29円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,818	49,780
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,953	3,623
(うち少数株主持分)	(2,953)	(3,623)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	44,865	46,156
普通株式の発行済株式数(千株)	67,346	67,346
普通株式の自己株式数(千株)	75	81
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	67,271	67,265

2. 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,042	1,966
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,042	1,966
期中平均株式数(千株)	67,273	67,269

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、12.78円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,570	1,013	0.96	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,814	10,408	1.13	
1年以内に返済予定のリース債務	338	390	2.27	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	31,125	33,011	0.86	平成27年4月30日～ 平成31年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	956	908	2.50	平成27年4月30日～ 平成31年12月20日
その他有利子負債				
合計	44,805	45,733		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,435	7,768	10,416	5,391
リース債務	400	386	95	25

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,522	89,768	130,432	169,714
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,294	3,858	4,218	3,722
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	773	2,243	2,492	1,966
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.50	33.36	37.05	29.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	11.50	21.85	3.70	7.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,104	58
短期貸付金	1 13,773	1 11,329
繰延税金資産	40	17
未収入金	1 458	1 616
その他	38	44
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	15,414	12,066
固定資産		
有形固定資産		
建物	43	37
工具器具及び備品	3	2
土地	19	19
リース資産	52	36
有形固定資産合計	118	95
無形固定資産		
	398	335
投資その他の資産		
投資有価証券	9,644	10,496
関係会社株式	23,461	23,461
長期貸付金	1 30,200	1 35,650
長期前払費用	11	4
その他	575	572
貸倒引当金	61	61
投資その他の資産合計	63,830	70,123
固定資産合計	64,348	70,554
資産合計	79,762	82,621

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 11,933	1 11,447
未払金	1 93	1 425
未払法人税等	185	12
賞与引当金	6	8
その他	88	63
流動負債合計	12,307	11,956
固定負債		
長期借入金	30,172	32,273
退職給付引当金	26	11
長期預り金	1 44	1 44
繰延税金負債	1,208	1,528
その他	168	65
固定負債合計	31,620	33,923
負債合計	43,928	45,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,086	11,086
資本剰余金		
資本準備金	10,725	10,725
その他資本剰余金	18	18
資本剰余金合計	10,743	10,743
利益剰余金		
利益準備金	2,771	2,771
その他利益剰余金		
別途積立金	7,600	7,600
繰越利益剰余金	1,417	1,799
利益剰余金合計	11,789	12,171
自己株式	22	24
株主資本合計	33,597	33,977
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,237	2,763
評価・換算差額等合計	2,237	2,763
純資産合計	35,834	36,740
負債純資産合計	79,762	82,621

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
受取配当金	1 541	1 590
経営管理料	1 1,397	1 1,331
営業収益合計	1,938	1,921
営業費用		
一般管理費	1, 2 1,216	1, 2 1,215
営業費用合計	1,216	1,215
営業利益	721	705
営業外収益	1 692	1 716
営業外費用	1 404	1 381
経常利益	1,009	1,040
税引前当期純利益	1,009	1,040
法人税、住民税及び事業税	136	102
法人税等調整額	5	51
法人税等合計	141	153
当期純利益	868	886

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,086	10,725	18	10,743	2,771	7,600	1,054	11,425
当期変動額								
剰余金の配当							504	504
当期純利益							868	868
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							363	363
当期末残高	11,086	10,725	18	10,743	2,771	7,600	1,417	11,789

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22	33,234	835	835	34,069
当期変動額					
剰余金の配当		504			504
当期純利益		868			868
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,401	1,401	1,401
当期変動額合計	0	362	1,401	1,401	1,764
当期末残高	22	33,597	2,237	2,237	35,834

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,086	10,725	18	10,743	2,771	7,600	1,417	11,789
当期変動額								
剰余金の配当							504	504
当期純利益							886	886
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							381	381
当期末残高	11,086	10,725	18	10,743	2,771	7,600	1,799	12,171

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22	33,597	2,237	2,237	35,834
当期変動額					
剰余金の配当		504			504
当期純利益		886			886
自己株式の取得	2	2			2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			526	526	526
当期変動額合計	2	379	526	526	906
当期末残高	24	33,977	2,763	2,763	36,740

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法**(1) 有価証券**

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法**(1) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法**

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

定額法を採用しております。

ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法であります。

(3) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準**(1) 貸倒引当金**

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減の為、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度まで区分掲記しておりました固定負債の「長期未払金」(当事業年度は、24百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	14,167百万円	11,476百万円
長期金銭債権	30,200	35,650
短期金銭債務	676	1,169
長期金銭債務	44	44

2 偶発債務

債務保証

借入金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
ユニバーサル製缶(株)	1,430百万円	200百万円
PT.HOKKAN INDONESIA	458	595
	1,888	795

買掛金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
オーエスマシナリー(株)	278百万円	350百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,938百万円	1,921百万円
一般管理費	0	1
営業取引以外の取引による取引高	499	501

2 一般管理費のうち主要な費用及び金額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	196百万円	156百万円
給与手当	235	231
諸手数料	193	177
賞与引当金繰入額	6	7
賃借料	99	95
退職給付費用	11	13
減価償却費	116	154
教育費	73	78

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	18,818
(2)関連会社株式	4,642
合計	23,461

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	18,818
(2)関連会社株式	4,642
合計	23,461

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
欠損金	29百万円	9百万円
その他	10	8
繰延税金資産小計	40	17
繰延税金資産の純額(流動)	40	17

固定の部

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
欠損金	69百万円	42百万円
退職給付引当金	10	4
長期未払金	39	8
投資有価証券等評価損	148	148
関係会社株式	1,916	1,916
その他	86	84
繰延税金資産小計	2,270	2,205
評価性引当額	2,190	2,154
繰延税金資産合計	79	51
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,238	1,530
その他	49	49
繰延税金負債合計	1,288	1,579
繰延税金負債の純額(固定)	1,208	1,528

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.1	2.0
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	22.7	23.6
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	2.9	3.7
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正		1.1
その他	0.6	0.9
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	14.0	14.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。また、「地方税法等の一部を改正する法律」及び「地方法人税法」が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する事業年度より、地方法人税の税率4.4%が創設及び住民税法人税割の税率が20.7%から16.3%へ引き下げられることとなりました。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が11百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が11百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	43	-	-	6	37	134
	工具器具及び備品	3	-	-	0	2	14
	土地	19	-	-	-	19	-
	リース資産	52	5	6	14	36	37
	計	118	5	6	21	95	185
無形固定資産	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	200	266	-	132	334	478
	ソフトウェア仮勘定	197	68	266	-	-	-
	計	398	335	266	132	335	478

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 原価計算システム 254百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	61	0	0	61
賞与引当金	6	8	6	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	1,000株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hokkanholdings.co.jp/								
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1,000株(1単元)以上保有の株主に対し、次の基準により、缶詰詰め合わせを進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>進呈品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>2,000円相当の缶詰詰め合わせ</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td> <td>3,000円相当の缶詰詰め合わせ</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5,000円相当の缶詰詰め合わせ</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	進呈品	1,000株以上5,000株未満	2,000円相当の缶詰詰め合わせ	5,000株以上10,000株未満	3,000円相当の缶詰詰め合わせ	10,000株以上	5,000円相当の缶詰詰め合わせ
所有株式数	進呈品								
1,000株以上5,000株未満	2,000円相当の缶詰詰め合わせ								
5,000株以上10,000株未満	3,000円相当の缶詰詰め合わせ								
10,000株以上	5,000円相当の缶詰詰め合わせ								

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第88期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第88期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第89期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年8月13日関東財務局長に提出。

第89期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月14日関東財務局長に提出。

第89期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び有価証券報告書の訂正報告書の確認書

事業年度 第88期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書

第89期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年11月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月16日

ホッカホールディングス株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員 公認会計士 佐野 允夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹見 浩 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホッカホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホッカホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホッカンホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ホッカンホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月16日

ホッカンホールディングス株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 允夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹見 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホッカンホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホッカンホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。